多摩川•荒川等

流域別下水道整備総合計画

計画書

平成21年7月 東京都

目 次

(第1表)	下水道の整備に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(イ)	整備の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(ロ)	整備計画年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(<i>y</i>)	都市別整備方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(二)	水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(第2表)	主要な排水施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(第3表)	処理施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17

凡例

赤字:変更前

黒字:変更後

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針

(イ) 整備の目標

都内の主要な河川(多摩川、荒川等)及び東京湾は、環境基本法に基づいて、水質環境基準の類型指定がなされている。

これら水域の水質環境基準を達成・維持するため、排水規制と並んで、下水道の整備を効果的に実施する必要がある。

本計画では、下水道の整備に関する基本方針を定め、個別の下水道計画の上位計画として 策定するものである。

(口) 整備計画年度

昭和63年度より、平成22年度まで。

平成20年度より、平成36年度まで。

(ハ)都市別整備方針

(1/4)

	予定処理区の	合流式•	計 画	計画下水量	下水道の	<u>'</u>	(1/4)
都市名	名称	分流式の別	処理人口 (単位千人)	(単位立方 メートル/日)	整備事業の 実施順位	摘	要
特別区	芝浦	合流式·分流式	664 704.9	1,360,300 906,100	A		
	三河島	合流式	730 757.8	854,800 588,500	А		
	砂町	合流式·分流式	828 906.9	982,300 701,900	A		
	小台	合流式	301.8 301.8	278,000 199,600	A		
	落合	合流式	722 679.8	605,200 437,100	A		
	森ヶ崎	合流式·分流式	2,044 2,127.6	1,507,300 1,286,000	A		
	小菅	合流式	263 265.7	258,300 197,000	A		
	葛西	合流式	663 792.9	622,500 509,900	A		
	新河岸	合流式	1,554 1,632.9	1, <mark>073,900</mark> 901,600	A		
	中川	合流式·分流式	518 521.5	581,700 321,900	A		
	小 計		8,310 8,691.8	8,124,300 6,049,600	Α		
八王子市	南多摩	分流式	52 109.9	112,400 45,700	Λ		
	浅川	分流式	109.9 114 132.3	104,500 61,500	A		
	北野	合流式·分流式	126	87,500	A A -		
	秋川	分流式 合流式·分流式	210 322.5	178,300 155,000	А		
	小 計	1 1/11 1/1 / / / / / / / / / / / / / /	502 564.7	482,700 262,200	Α		
立川市	錦町	合流式	58	42,100	A -		
	多摩川上流	合流式·分流式 分流式	59 34.6	88,400 14,300	А		
	北多摩一号·野川上 北多摩一号	合流式 合流式	7 5.8	4,600 2,800	A A		
	北多摩二号	合流式 合流式·分流式	36 134.7	30,600 76,800	A		
	小 計	1 1/1LFQ) 1 1/1LFQ	160 175.1	165,700 93,900	7.1		
武蔵野市	森ヶ崎	合流式	96 58.6	35,000 32,200	Δ		
	北多摩一号·野川上 野川	合流式 合流式	36 65.0	79,000	A A A		
	荒川右岸	分流式	10 7.7	32,400 10,300 3,700	A		
	小 計		142 131.3	124,300 68,300	17		
三鷹市	森ヶ崎	合流式	41 37.6	15,000 17,800	Δ		
	北多摩一号·野川上 野川	合流式 合流式・分流式	115 135.3	108,700	A A A		
	東部	合流式	14	74,400 12,800	A A -		
	小計		170 172.9	136,500 92,200			

都市名	予定処理区の 名称	合流式・ 分流式の別	計 画 処理人口 (単位千人)	計画下水量 (単位立方 メートル/日)	下水道の 整備事業の 実施順位	摘	要
青梅市	多摩川上流	分流式	121 131.9	134,200 69,600	大 旭原位 A		
	小曽木•成木	分流式	11 -	13,300	A -		
	御岳山	分流式		900	A -		
	小 計		1 <mark>32</mark> 131.9	148,400 69,600			
府中市	北多摩一号·野川上 北多摩一号	合流式·分流式 合流式·分流式	219 243.7	255,800 146,500	A A		
	野川下 野川	合流式 合流式·分流式	1 8.0	1,800 4,200	A A		
	小計	II have a 33 have a	220 251.7	257,600 150,700			
昭島市	多摩川上流	分流式	106 102.6	92,500 55,400	А		
	秋川	分流式	-	100	A		
	小 計		1 <mark>06</mark> 102.6	92,500 55,500	7.1		
調布市	野川下 北多摩一号·野川上	合流式 合流式	176 33	105,800 58,700	A A		
	ポップ フェバエ 野川 小 計	合流式	214.1 209	109,900 164,500	A		
町田市	町田	分流式	214.1 197	109,900 132,700			
₩1 ITI II1	鶴川	分流式	251.0 184	112,900 174,500	А		
	(性詞 / I	刀伽八	163.5		A		
	横浜	分流式	1.9		A		
	川崎	分流式	2.2	1,000	A		
	南多摩	分流式	8.2	6,500 4,300	А		
	浅川	分流式	0.1	400	А		
	小 計	A)	385 426.9	314,100 187,000			
小金井市	北多摩一号・野川上野川	合流式·分流式 合流式·分流式	1 <mark>09</mark> 88.1	41,400	A A		
	北多摩一号 荒川右岸	合流式·分流式 分流式	18.9 2	8,900 4,600	A		
	小 計		1.6 111	700 84,000	А		
小平市	北多摩一号·野川上	合流式	108.6 125	113,500	A		
	北多摩一号 荒川右岸	合流式 分流式	126.2 41	70,700 38,400	А		
	小 計		51.8 166	22,400 151,900	A		
日野市	南多摩	分流式	178.0 16	93,100 12,100			
	浅川	分流式	14.9 124	5,900 96,800	А		
	秋川	分流式	130.2 38	55,900 87,400	А		
	小計		33.1 178	29,200 196,300	А		
			178.2	91,000			

(3/4)

							(3/4)
都市名	予定処理区の 名称	合流式・ 分流式の別	計 画 処理人口 (単位千人)	計画下水量 (単位立方 メートル/日)	下水道の 整備事業の 実施順位	摘	要
東村山市	荒川右岸	分流式	136 134.7	102,200 62,500			
	北多摩一号·野川上	合流式	4	3,400	A A		
	北多摩一号	合流式	3.3	1,600	А		
	小 計		140 138.0	105,600 64,100			
国分寺市	北多摩一号·野川上	合流式	84	64,400	А		
	北多摩一号 北多摩二号	合流式	91.5	45,600	А		
	北多鮮一万	合流式	23 26.8	16,800 11,800	А		
	小 計		107	81,200			
国立市	北多摩二号	合流式·分流式	118.3 70	57,400 56,900			
国77.111		H MILL MILLS	68.6	34,100	А		
	錦町	合流式 -		1,000	A A -		
	小 計		70 68.6	57,900 34,100			
福生市	多摩川上流	分流式	61	49,500			
<u> </u>	野川下	合流式•分流式	54.6 78	31,300 54,000	A A		
加仁巾		合流式·分流式 合流式·分流式	74.2	54,000 36,100	A A		
東大和市	野川 荒川右岸	分流式	81	61,600			
 清瀬市	荒川右岸	分流式	74.8 69	39,700 54,200	А		
{ 月 (水貝)	元川石戸	力机式	71.8	33,000	А		
東久留米市	荒川右岸	分流式	117	85,600			
武蔵村山市	多摩川上流	分流式	109.1 23	56,200 55,700	A		
区域们口口			25.0	17,400	А		
	荒川右岸	分流式	43	31,100			
	小 計		38.7 66	16,900 86,800	А		
			63.7	34,300			
多摩市	南多摩	分流式	167	147,700			
稲城市	南多摩	分流式	140.8 61	67,700 99,100	A		
		·	86.3	40,000	А		
羽村市	多摩川上流	分流式	59 54.9	70,500	Δ		
	秋川	分流式	04.9 -	34,900 400	А		
			0.4	300	А		
	小 計		59 55.3	70,900 35,200			
秋川市	秋川	分流式	52	58,000	A		
五日市町	秋川	分流式	17	21,800	A		
あきる野市 田無市	秋川 荒川右岸	分流式 分流式	74.8 79	37,200 71,400	A A		
保谷市	荒川右岸	分流式	97	75,500	A		
西東京市	荒川右岸	分流式	193.3	85,000	А		
瑞穂町	多摩川上流	分流式	36 32.0	70,800 23,500	А		
日の出町	秋川	分流式	18	23,500	2.3		
	_		14.1	8,600	A		
檜原村	- 秋川	分流式	1.9	1,100	A		
奥多摩町	小河内	分流式	1	1,100			
	梅沢	分流式	0.2	300 1,900	A A		
	_	_	_	_	_		
	川井 -	分流式	3	1,900 -	B -		
	その他3処理区	分流式	1	500	B -		
			_		-		
	多摩川上流 小 計	分流式	3.6 9	2,000 5,400	А		
	√1. □1		3.8	2,300			

(4/4)

		1	∌1. ਜਜ਼ੋ	리로구나티	エルギの		(4/4
	予定処理区の	合流式•	計画	計画下水量	下水道の	+str	
	名称	分流式の別	処理人口 (単位千人)	(単位立方 メートル/日)	整備事業の 実施順位	摘	要
処理区別	芝浦		(単位十八) 664	1,360,300	<u> </u>		
处连区加	∠佣	合流式·分流式	704.9	906,100	А		
	三河島		730	854,800	А		
	—17 四	合流式	757.8	588,500	А		
ŀ	砂町	口机工人	828	982,300	А		
	#3 m1	合流式•分流式	906.9	701,900	А		
	小台	17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 1	324	278,000	11		
	√1. □	合流式	301.8	199,600	А		
	落合	LJ 1/1L 2 V	722	605,200	7.1		
	тн н	合流式	679.8	437,100	А		
	森ヶ崎	Д Уши	2,181	1,557,300	11		
	VAK-A Lei	合流式·分流式	2,223.8	1,336,000	А		
•	小菅	I hilled to hilled	263	258,300	2.1		
	.4 ⊟	合流式	265.7	197,000	А		
	葛西	LJ 1/1L 2 V	663	622,500	7.1		
	7E) E1	合流式	792.9	509,900	А		
	新河岸	☐ 1/IL±V	1,554	1,073,900	11		
	W11.1)+	合流式	1,632.9	901,600	А		
	中川	LJ 1/1L 2 V	518	581,700	11		
	.1.7.1	合流式•分流式	521.5	321,900	А		
	野川下	ロがにというがにとく	255	161,600	Λ		
	野川	合流式·分流式	584.7	298,400	А		
ŀ	北多摩一号・野川上	古伽八•刀伽八	732	767,500	A		
		合流式·分流式			Λ		
	<u>北多摩一号</u> 北多摩二号	宣伽其•罗伽其	489.4 129	276,100 104,300	A		
	北 <i>多</i>)	△法士.八法士			Λ		
	多摩川上流	合流式•分流式	230.1	122,700	A		
	多摩川上流	合流式•分流式	465	561,600	Δ.		
•	24-111	分流式	439.2	248,400	А		
	浅川	/\ \ \\\	238	201,700			
	41.111	分流式	262.6	117,400	А		
	秋川	/\ \ 	335	369,400			
	+ 4 +	分流式	446.8	231,500	А		
	南多摩	A) Sala IS	300	377,800			
		分流式	360.1	163,600	А		
	荒川右岸	4))-la b	675	534,900			
	II ma	分流式	683.5	320,100	A		
	北野	合流式·分流式	126	87,500	A		
	_	-	1	-	_		
	錦町	合流式	58	43,100	А		
	=	-	-	=	-		
	東部	合流式	14	12,800	А		_
		-	_	_			
	小曽木·成木	分流式	11	13,300	А		
				_		<u></u>	
	 御岳山	分流式		900	А		
	_						
	町田		197	132,700			
		分流式	251.0	112,900	А		
	在鳥川		184	174,500			
		分流式	163.5	68,100	А		
	-	-	(町田・鶴川)	68,100 処理区に含む)	_		
	横浜	分流式	1.9	700	А		
	_	_	(町田・鶴川)	処理区に含む)	_		
	川崎	分流式	2.2		А		
			1	1,100			
	* * * * *	分流式	0.2	300	А		
ľ	—————————————————————————————————————	<u>分流式</u> 分流式	4	1,900	A		
	- 117 V X	- VI DIU- 4			_		
ŀ	川井	分流式	3	1,900	В		
	/1//1 -		_	1,500	_		
	その他3処理区		1	500	В		
	この他の定理区	73 17ILITA		500	<u>ப</u>		
		1	12,175	11,723,300			
	合計		12,173 $12,703.2$	8,060,800			
			12,703.2 で実施する。				

下水道整備の事業の実施順位:A、Bの順で実施する。

水 域 名	水域類型指定区間	低水流量 (立方メートル/秒)	目標類型	同左達 成予定 年度	暫定 目標 類型	同左達 成予定 年度	摘要
江戸川上流	栗山取水口より上流	_	A	口	_	-	昭45.9.1 閣議決定
江戸川中流	栗山取水口から 江戸川水門まで	11.65 - (江戸川水門)	В	口	_	_	IJ
江戸川下流(2)	江戸川旧川	13. 40 一 (浦安橋)	С	口	_	_	"
中川中流	元荒川合流点から 花畑川分岐点まで	12.17	С	ハ	_	_	II
中川下流	花畑川分岐点 より下流	11. 74 21. 38	D C	ハロ	_	_	昭45.9.1 閣議決定
		(飯塚橋) 13.69 19.49 (葛西小橋)	D C	<u>Л</u>			平10.6.1 環境庁告示
綾瀬川下流	古綾瀬川合流点より下流	2.30 3.57 (内匠橋)	E C	ハハ	_		昭45.9.1 閣議決定 平15.3.27 環境省告示
荒川下流(2)	笹目橋より下流	16.33 17.10 (堀切橋) 18.59 21.30 (葛西橋)	D C D C	ハ イ ハ イ	_	_	昭45.9.1 閣議決定 平10.6.1 環境庁告示
新中川	全 域	- 6.57 (小岩大橋)	— С	- イ	_	_	一 平9.5.13 東京都告示
新川	全域	- 0.81 (新川橋)	— С	_ イ	_	_	- 平9.5.13 東京都告示
隅田川	岩淵水門より下流 全 域	19.35 33.46 (小台橋) 29.78 39.73 (両国橋)	D C D C	ロイロイ	_	_	昭51.3.30 東京都告示 平9.5.13 東京都告示
新河岸川	埼玉県境から下流	12.27 25.00 (志茂橋)	E D	ロイ	_	_	昭51.3.30 東京都告示 平9.5.13 東京都告示
白子川	埼玉県境から上流	0.35 (別荘橋) 0.30 (落合橋)	E D	D D	_	-	昭51.3.30 東京都告示 平9.5.13 東京都告示

水域名	水域類型指定区間	低水流量	目標	同左達 成予定	暫定 目標	同左達 成予定	摘要
		(立方メートル/秒)	類型	年度	類型	年度	
石神井川	_	0.98	Е	口	_	_	昭51.3.30
	全域	0.75	С	イ			東京都告示
		(豊石橋)					平9.5.13
		5. 65					東京都告示 昭51.3.30
神田川	_	3. 60	D	口	_	_	東京都告示
	全域	(柳橋)	С	イ			平9. 5. 13
		(निमान)					東京都告示
_	_	_	_	_	_	_	_
 日本橋川	全域	_	С	イ			平9. 5. 13
口冲间门	主线	(西河岸橋)		-1			東京都告示
_	_	_	_	_	_	_	_
横十間川	全域	_	С	イ			平9. 5. 13
I A I IB/II	<u></u>	(天神橋)		'			東京都告示
_	_	_	_	_	_	_	_
大横川	全域	_	С	イ			平9.5.13
7 (1947)		(福寿橋)	Ü	'			東京都告示
_	_	_	_	_	_	_	_
北十間川	全域	_	С	イ			平9.5.13
, , , ,		(京成橋)		,			東京都告示
_	_	_	_	_	_	_	_
堅 川	全域	_	С	イ			平9.5.13
		(二之橋)		,			東京都告示
_	_	_	_	_	_	_	_
小名木川	全域	_	С	イ			平9.5.13
		(進開橋)					東京都告示
_	_	_	_	_	_	_	_
旧中川	全 域	_	С	口			平9.5.13
		(中平井橋)					東京都告示
古 川	全 域	0.30	E	ハ	_	_	昭45.9.1
		0.61	D	イ			閣議決定
		(金杉橋)					平9.5.13 東京都告示
日田川	△ 61	0.93	E	35			昭45.9.1
目黒川	全 域	0.89	E	<i>/</i>	_	_	閣議決定
		(太鼓橋)	D	イ			平9. 5. 13
		() (42)(114)					東京都告示
立会川	全域	0.10	Е	ハ	_	_	昭45.9.1
		0.13					閣議決定
		(立会川橋)					平9. 5. 13
							東京都告示
内 川	全 域	0.05	Е	ハ	_	_	昭45.9.1
		0.07	С	口			閣議決定
		(富士見橋)					平9.5.13
		<u> </u>					東京都告示

水域名	水域類型指定区間	低水流量 (立方メートル/秒)	目標類型	同左達 成予定 年度	暫定 目標 類型	同左達 成予定 年度	摘要
呑 川	全 域	0. 38 0. 69 (夫婦橋)	E D	ハイ	_	_	昭45.9.1 閣議決定 平9.5.13 東京都告示
成木川	北小曽木川合流点から上流	0.13 0.18 (落合橋)	A A	ロイ			昭51.3.30 東京都告示
	埼玉県境から北小曽 木川合流点まで	0. 49 0. 39	B A	ロイ	_	_	平9.5.13 東京都告示
	埼玉県境から上流	(両郡橋)	71	'			
黒沢川	全域	- 0.14 (落合橋)	В	イ	_	_	平9.5.13 東京都告示
_	_	_	_	_	_	_	_
霞 川	埼玉県境から上流	0.10 (金子橋)	В	イ			平9.5.13 東京都告示
柳瀬川	埼玉県境から上流	1. 49 1. 12 (清柳橋)	E	口	_	_	昭51. 3. 30 東京都告示 平9. 5. 13 東京都告示
空堀川	全 域	0.44 (合流点前) 0.67 (梅坂橋)	Е	П	_	_	昭51. 3. 30 東京都告示 平9. 5. 13 東京都告示
黒目川	埼玉県境から上流	0.30	Е	口	_	_	昭51.3.30
		0.26 (神宝大橋)	С	ロ			東京都告示 平9.5.13 東京都告示
多摩川上流(1)	和田橋より上流	8.51 8.88 (和田橋)	AA	7	_	_	昭45.9.1 閣議決定 平10.6.1環 境庁告示
多摩川上流(2)	和田橋から 拝島橋まで	1.31 2.49 (拝島橋)	A	ハ	_	_	昭45.9.1 閣議決定

水域名	水域類型指定区間	低水流量 (立方メートル/秒)	目標類型	同左達成予定	暫定目標	同左達成予定	摘要
As price 131. 1. Nata 1 IV	拝島橋から調布堰ま	8. 92	_	年度	類型	年度	昭45. 9. 1
多摩川中流域	行面間かり前生を で	12. 20	С	ハ			
		(多摩川原橋)	В	イ			閣議決定
多摩川下流域	調布堰より下流	10.38	С	ハ	_	_	
		12. 27	В	イ			
夕 庭川市	医自经上的工法	(田園調布堰上) 10.53		-			平13. 3. 30
多摩川中・下流	拝島橋より下流	13. 70	D	ハイ			環境省告示
		(大師橋)	В				
_	_	_	_	_	_	_	_
日原川	全域	1.69	AA	イ			平9.5.13
		(氷川小橋)					東京都告示
平井川	全 域	0. 36 0. 19	A	口	_	_	昭51.3.30 東京都告示
		(多西橋)	Α	イ			平9.5.13
							東京都告示
秋 川	全 域	1. 17	A	口	_	_	昭51.3.30
		0.87 (東秋川橋)	AA	イ			東京都告示平9.5.13
		(果然川間)					東京都告示
_	_	_	_	_	_	_	_
北秋川	全域	0. 23	Α	ハ			平9.5.13
_	,	(西川橋)					東京都告示
	_ 	0. 10	_		_	_	- 平9. 5. 13
養沢川	全域	(新橋)	A	ハ			東京都告示
谷地川	全 域	0. 29	С	口	_	_	昭51.3.30
		(合流点前)	В	二	5mg/1		東京都告示
		0.09 (下田橋下)					平9. 5. 13 東京都告示
	全域	0.35	D	口			昭51. 3. 30
/文/出川	全域	0. 17				_	東京都告示
		(立川橋)	В	イ			平9.5.13
NIN LLL		0.32	_				東京都告示
浅川	南浅川合流点から上流	(南浅川合流前)	В	口		_	昭51.3.30 東京都告示
浅川上流	さいかち堰から上流	0. 26	Α	二	8 mg/1		平9.5.13
		(中央道北浅川橋)					東京都告示
			_	_			
		1.49 (長沼橋下)	A	=			
浅川	南浅川合流点から下流	2. 29	С	口	_	_	昭51.3.30
浅川下流	さいかち堰から下流	1.55	В	ハ			東京都告示
		(高幡橋)					平9. 5. 13 東京都告示
_	_	_	_	_	_	_	不不即口小
城山川	全域	0.05	Α	=	8mg/1		平9.5.13
		(五反田橋)					東京都告示

水域名	水域類型指定区間	低水流量 (立方メートル/秒)	目標 類型	同左達 成予定 年度	暫定 目標 類型	同左達 成予定 年度	摘要
南浅川	全 域	0.15 (<mark>水無川橋下</mark>) (横川橋)	В	コニ	- 8mg/1	_	昭51. 3. 30 東京都告示 平9. 5. 13 東京都告示
- 案内川	全域	- 0.05 (御室橋)	_ C	ー イ	_	_	一 平9.5.13 東京都告示
<u>-</u> 川口川	全域	- 0.09 (川口川橋)	E E	ハ	_	_	一 平9.5.13 東京都告示
湯殿川	全域	- 0.10 (春日橋)	A A	<u> </u>	- 8mg/1		一 平9.5.13 東京都告示
程久保川	全 域	0.10 0.03 (玉川橋)	D B	ロハ	_	_	昭51. 3. 30 東京都告示 平9. 5. 13 東京都告示
大栗川	全 域	0.23 0.22 (報恩橋)	C B	<mark>П</mark>	_	ı	昭51. 3. 30 東京都告示 平9. 5. 13 東京都告示
三沢川	神奈川県境から上流	- 0.22 (天神橋)	_ C	<u> </u>	_	1	- 平9.5.13 東京都告示
野川	全 域	1.37 (合流点前) 1.54 (兵庫橋)	D	П	_	_	昭51.3.30 東京都告示平9.5.13 東京都告示
仙川	全 域	0.63 0.52 (鎌田橋)	D D	ロハ	_	_	昭51.3.30 東京都告示 平9.5.13 東京都告示
鶴見川上流	鳥山川合流点より上流 神奈川県境から上流	0.60 0.85 (麻生橋)	D D	<u>Л</u> П	_	_	昭45.9.1 閣議決定 平9.5.13 東京都告示
— 恩田川	神奈川県境から上流	- 0.36 (都橋)	_ C	<u> </u>	_	_	一 平9.5.13 東京都告示
境 川	神奈川県境から上流	1.38 0.55 (鶴間一号橋)	D	ハ	_	_	昭51.3.30 東京都告示 平9.5.13 東京都告示

注) 達成期間の区分は、東京都告示時点を基準として次による。

「イ」は直ちに達成

[「]ロ」は5年以内で可及的速やかに達成

[「]ハ」は5年を越える期間で可及的速やかに達成

[「]二」は段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める(暫定目標の欄中の値は平成14年度までのBODの暫定目標の値を示す)

^{※「}二」の暫定目標は平成14年度で終了、平成15年度より「ハ」に移行した。

水 域 名	水域類型 指定区間	低水位 (メートル)	目標類型	同左達 成予定 年度	暫定目標類型	同左達 成予定 年度	摘要
東京湾(1)	別記1の水域		海域 C " C	イ H60	_	_	昭46. 5. 25 閣議決定
東京湾(2)	別記2の水域		" C	イ H60	_	_	昭46. 5. 25 閣議決定
東京湾(3)	別記3の水域		" C	H60	_	_	昭46.5.25 閣議決定
東京湾(4)	別記4の水域		" C	イ	_	_	昭46. 5. 25 閣議決定
東京湾(5)	別記5の水域		л С л С	H60	_	_	昭46. 5. 25 閣議決定
東京湾(6)	別記6の水域		л С л С	H60 イ	_	_	四46. 5. 25 閣議決定
東京湾(7)	別記7の水域		" C	H60 ✓	_	_	四46.5.25 閣議決定
東京湾(8)	別記8の水域		″ С	H60 イ	_	_	昭46. 5. 25 閣議決定
東京湾(9)	別記9の水域		″ С ″ В	H60	_	_	昭46. 5. 25
東京湾(10)	別記10の水域		″ В ″ В	H60	_	_	閣議決定 - 昭46.5.25
東京湾(11)	別記11の水域		″ В ″ В	H60	_	_	閣議決定 - 昭46. 5. 25
			<i>"</i> В	H60			閣議決定
東京湾(12)	別記12の水域		" В " В	イ H60	_	_	昭46. 5. 25 閣議決定 一
東京湾(13)	別記13の水域		" В " В	□ H60	_	_	昭46.5.25 閣議決定
東京湾(14)	別記14の水域		" B	ロ	_	_	四46. 5. 25 閣議決定
			″ В	H60			_

				同左達		同左達	
水域名	水域類型	低水位	目標	成予定	 暫定目標類型	成予定	摘要
	指定区間	(メートル)	類型	年度		年度	,,,
東京湾 (15)	別記15の水域		<i>"</i> В	口	_	_	昭46.5.25
							閣議決定
			″ В	H60			_
東京湾(16)	別記16の水域		" A	口	_	_	昭46. 5. 25
			π Δ	1160			閣議決定
東京湾 (17)	別記17の水域		″ А ″ А	H60	_	_	昭46. 5. 25
水水污(11)	カウロニ 1 V フカマルス		" 1 1	- 1			閣議決定
			" A	H60			—
千葉港 (甲)	別記18の水域		″ С	イ	_	_	昭45.9.1
							閣議決定
			″ С	H60			_
千葉港 (乙)	別記19の水域		<i>"</i> В	イ	_	_	昭46. 5. 25
			,, D	1100			閣議決定
			<i>"</i> В	H60			_
東京湾(イ)	別記20の水域		(" IV)	(イ)			(平14. 3. 15
	31100007100		(" 11)	(1)			環境省告示)
			" IV	H60			_
_	_		_	_	_	_	_
東京湾(口)	別記21の水域		(" IV)	(二)	(全窒素1.2mg/1)		(平14.3.15
			137	1100			環境省告示)
			" IV	H60			_
_ 東京湾(ハ)	- 別記22の水域		(" IV)	(イ)	_	_	— (平14. 3. 15
水水污 (7)	カリョロ22~2 / J () A ()		(" 1)	(1)			環境省告示)
			" IV	H60			_
_	_		_	_	_	_	_
東京湾(ニ)	別記23の水域		(∥ Ⅲ)	(二)	(全窒素0.83mg/1		(平14.3.15
					全燐0.065mg/1)		環境省告示)
			// III	H60			_
	- 別記24の水域			(=)	_ (全窒素 0.43mg/1	_	— (平14. 3. 15
本水1号(41)	ソコロロフェヘンソンが		(" 11)	(-)	全燐0.036mg/1)		(平14. 5. 15) 環境省告示)
			<i>"</i> Ⅱ	H60			-
_	_		_	_	_	_	_
千葉港	別記25の水域		(" IV)	(イ)			(平14.3.15
							環境省告示)
			" IV	H60			_

注) 「イ」は直ちに達成

「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は5年を越える期間で可及的速やかに達成

「二」は段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める(暫定目標の欄中の値は平成16年度までの暫定目標の値を示す)

※暫定目標は平成16年度で終了17年度より、ニ.の達成期間についてはイ.に移行した。 H 60 は、神奈川県の高度処理完了予定年次

- 1. 小糸川河口左岸と同地点から北西方1,650mの地点(北緯35度21分19秒、東経139度51分9秒)を 結ぶ線、同地点と同地点から北東300mの地点を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域(東京湾 (1))
- 2. 木更津港旧軍用防波堤、同港北防砂堤、同防砂堤西端と木更津防波堤東端を結ぶ線、同防波堤、同防波堤西端と同地点から南南西 900mの地点を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域(東京湾 (2))
- 3. 千葉中央地区埋立地南西端(以下「A点」という。)と千葉燈標北方4,000mの地点(北緯35度 36分3秒、東経140度3分12秒、以下「B点」という。)を結ぶ線、同地点と同地点から北方2,300 mの地点(北緯35度37分16秒、東経140度3分22秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北西方5,050 mの地点(北緯35度39分14秒、東経140度1分2秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西方4,300mの地点(北緯35度38分54秒、東経139度58分12秒)を結ぶ線、同地点と千葉県市川市高谷新町7番地の1南端(以下「C点」という。)を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域(東京湾(3))
- 4. C点と千葉県浦安地区埋立地東端を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域(東京湾(4))
- 5. 旧江戸川河口右岸と東京都埋立15号地(その2) 南端を結ぶ線、京浜港東京区東防波堤、同防波 堤南端と同区中央防波堤北端を結ぶ線、同防波堤、防波堤南端と大井埠頭(その2) 東端を結ぶ 線、同地点と神奈川県川崎市浮島480番地東端(以下「D点」という。) を結ぶ線および陸岸によ り囲まれた海域(東京湾(5))
- 6. D点と同地点から南方3,150mの地点(北緯35度29分27秒、東経139度47分6秒。以下「E点」という。)を結ぶ線、同地点と同地点から西南西方7,100mの地点(北緯35度27分39秒、東経139度42分57秒)を結ぶ線、同地点と京浜港横浜区本牧防波堤北端を結ぶ線、同防波堤および陸岸により囲まれた海域(東京湾(6))
- 7. 京浜港横浜区国際埠頭南端と横浜市埋立八地区東端を結ぶ線、同地点と同地点から南東方1,000 mの地点(北緯35度22分39秒、東経139度39分54秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方1,650 mの地点(北緯35度21分59秒、東経139度39分8秒)を結ぶ線、同地点と鴻ノ巣鼻を結ぶ線および 陸岸により囲まれた海域(東京湾(7))
- 8. 神奈川県横須賀市住友重機工業追浜造船所敷地南東端と同市箱崎を結ぶ線、同市吾妻崎と同市放波島西端を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域(東京湾(8))
- 9. A点とB点を結ぶ線、B点とB点から北西方5,350mの地点(北緯35度38分6秒、東経140度42秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西方7,300mの地点(北緯35度37分36秒、東経139度55分54秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方4,400mの地点(北緯35度35分56秒、東経139度53分49秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西北西方2,950mの地点(北緯35度36分30秒、東経139度51分58秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方7,550mの地点(北緯35度36分30秒、東経139度47分50秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南方5,700mの地点(北緯35度31分7秒、東経139度47分50秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南方5,700mの地点(北緯35度29分47秒、東経139度47分52秒。以下「F点」という。)を結ぶ線、同点とE点を結ぶ線、E点とD点を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域であって、東京湾(3)、東京湾(4)および東京湾(5)に係る部分を除いたもの(東京湾(9))
- 10. 神奈川県横須賀市日産自動車追浜工場北西端から陸岸に沿って南西方440mの地点と横浜市金沢 区野島町446番地南東端を結ぶ線、同区乙艫町81番地北東端と同町65番地南東端を結ぶ線および陸 岸により囲まれた海域(東京湾(10))
- 11. A点とC点を結ぶ線、B点とF点を結ぶ線、F点とE点を結ぶ線、E点とD点を結ぶ線および陸 岸により囲まれた海域であって、東京湾(3)、東京湾(4)、東京湾(5)および東京湾(9)に係る部分 を除いたもの(東京湾(11))
- 12. 東京湾第1海堡西端(以下「G点」という。)と同地点から北西方1,800mの地点(北緯35度19分24秒、東経139度45分23秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北北東方2,100mの地点(北緯35度20分27秒、東経139度45分54秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方9,400mの地点(北緯35度

23分8秒、東経139度51分9秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方8,650mの地点(北緯35度 27分2秒、東経139度54分18秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方6,000mの地点(北緯35度29分12秒、東経139度57分11秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北西方5,100mの地点(北緯35度30分58秒、東経139度54分36秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方20,900mの地点(北緯35度25分34秒、東経139度42分27秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方20,900mの地点(北緯35度23分42秒、東経139度41分54秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方2,150mの地点(北緯35度22分53秒、東経139度40分54秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方2,150mの地点(北緯35度22分53秒、東経139度40分54秒)を結ぶ線、同地点と神奈川県横須賀市勝ガ崎(以下「H点」という。)を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域であって、千葉港(甲)および千葉港(乙)(昭和45年9月1日閣議決定の千葉港(甲)および千葉港(乙)をいう。以下同じ。)ならびに東京湾(1)、東京湾(2)、東京湾(3)、東京湾(4)、東京湾(5)、東京湾(6)、東京湾(7)、東京湾(8)、東京湾(9)、東京湾(10)および東京湾(11)に係る部分を除いたもの(東京湾(12))

- 13. H点と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域(東京湾(13))
- 14. 神奈川県横須賀市鴨居2丁目20番地1号南端と同市服部崎を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域 (東京湾(14))
- 15. 神奈川県横須賀市長瀬海上自衛隊補給所久里浜油槽所桟橋南端と久里浜港岸壁北端を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域(東京湾(15))
- 16. G点とH点を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域であって、千葉港(甲)、千葉港(乙)、東京湾(1)、東京湾(2)、東京湾(3)、東京湾(4)、東京湾(5)、東京湾(6)、東京湾(7)、東京湾(8)、東京湾(9)、東京湾(10)、東京湾(11)および東京湾(12)に係る部分を除いたもの(東京湾(16))
- 17. G点とH点を結ぶ線、神奈川県三浦市剣崎と千葉県館山市洲崎を結ぶ線およびこれらの線の間に ある陸岸により囲まれた海域であって、東京湾(13)、東京湾(14)および東京湾(15)に係る部分を 除いたもの(東京湾(17))
- 18. 久保田川河口右岸から北方3,000mの地点(北緯35度28分40秒東経139度58分33秒)まで引いた線、同地点から養老川河口左岸北3,500mの地点(北緯35度34分17秒東経140度3分48秒)まで引いた線、同地点から千葉灯標北4,000mの地点(北緯35度36分3秒東経140度3分12秒)まで引いた線、同地点と千葉中央地区埋立地北西端を結んだ線及び陸岸により囲まれた海域(千葉港(甲))
- 19. 千葉港の水域であって、千葉港(甲)に係る部分を除いたもの(千葉港(乙))
- 20. 木更津港旧軍用防波堤、同防波堤南端と同港防砂堤左端を結ぶ線、同防砂堤、木更津防波堤、同防波堤西端と千葉県君津地区埋立地北端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(イ))
- 21. 菊田川河口左岸から陸岸に沿って東南東方430mの地点と同地点から南南西方2200mの地点(北緯35度38分6秒、東経140度0分42秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方1万6100mの地点(北緯35度30分58秒、東経139度54分36秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西南西方1万6600mの地点(北緯35度26分36秒、東経139度45分0秒)を結ぶ線、同地点と横浜市金沢区福浦3丁目南東端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(ロ))
- 22. 神奈川県横須賀市住友重機械工業追浜造船所敷地南東端と同市箱崎町北端を結ぶ線、同士吾妻崎 と同市泊町北西端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(ハ))
- 23. 東京湾第一海堡西端と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、千葉港、東京湾(イ)、東京湾(ロ)及び東京湾(ハ)に係る部分を除いたもの(東京湾(ニ))
- 24. 東京湾第一海堡西端と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線、神奈川県三浦市剣崎と千葉県館山市洲崎を結ぶ線及びこれらの線の間にある陸岸により囲まれた海域(東京湾(ホ))
- 25. 久保田川河口右岸と同地点から北方3000mの地点(北緯35度28分40秒、東経139度58分33秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方1万3100mの地点(北緯35度34分17秒、東経140度3分48秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北北西方3400mの地点(北緯35度36分3秒、東経140度3分12秒)を結ぶ線、同地点と千葉中央地区埋立地北西端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(千葉港)

名 称	位	置	摘	要
	起点	終点		
~ L LL + A A +		D o UI me		
秋川幹線	八王子市 秋川市	日の出町		
平井川幹線	あきる野市	日の出町		
1 217 111704-		1		
八王子幹線	八王子市	八王子市		
大和田幹線	八王子市	日野市		
石川幹線	八王子市	日野市		
浅川幹線	日野市	八王子市		
日野幹線	日野市	日野市		
大栗幹線	松林士	八王子市 多摩市		
八米轩邴	稲城市	多摩川		
乞田幹線	稲城市	八王子市		
稲城幹線	稲城市	稲城市		
		青梅市		
多摩川上流幹線	昭島市	奥多摩町		
77 1 1 46 66	I - 11	青梅市		
羽村幹線	福生市	羽村市		
	昭島市	青梅市 瑞穂町		
	mba i Li i La			
北多摩二号幹線	府中市	立川市		
北多摩一号東幹線	府中市	小金井市		
北多摩一号西幹線	府中市	小金井市		
北夕麻 □ ル松 帕	ルムサナ	小亚士		
北多摩一号北幹線	小金井市	小平市		
恋ヶ窪幹線	小金井市	立川市		
国分寺幹線	小金井市	国分寺市		
野川第一幹線	特別区	小金井市		
打川炉 针脉	1寸加凸	77.亚井山		

(2/2)

名 称	位	置	摘	要
	起点	終点		
調布幹線	狛江市	調布市		
Localizated Arts	State I.			
柳瀬幹線	清瀬市	武蔵村山市		
東大和幹線	東村山市	武蔵村山市		
水八和籽的	米竹田巾	+		
田口払竹	津瀬士	保谷市		
黒目幹線	清瀬市	西東京市		
	田無市	小平市		
田無幹線	西東京市	西東京市		
小平幹線	東久留米市	小平市		
東久留米幹線	東久留米市	東村山市		
あきる野幹線	あきる野市	檜原村		

(第3表) 処理施設

							方法		摘	更
名称	位置	予定 処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m ³ /日)	削減 目標量 (kg/日)	当該終末処理 場において削減される表 減される表 量 又は	他の終末処理 場において削	放流先 の名称 及び位置	流入 予定水質 (mg/リットル)	計画 処理水気 (mg/リット
芝浦 水再生センター	特別区	芝浦	活性汚泥法高度処理法	1, 370, 000 850, 000	T-P - 367	- 6, 109 T-P - 367	T-P _	東京湾高浜連河	COD 100 BOD 175	BOD — COD T—N — T—P — BOD COD T—N T—P 0
			嫌気無酸素 好気法(凝 集剤併用) +急速ろ過 法	550, 000	3, 665 T-P - 428	- 3, 665 T-P -	T-P 0		BOD (日最大) COD T-N T-P	15 10 13 12 0. 3
			活性汚泥法高度処理法	800, 000	2, 850	_ 2, 850	T-N 0		BOD 200 BOD 165	BOD COD - T-N - T-P - BOD COD
三河島 水再生センター	特別区	三河島	嫌気無酸素 好気法(凝 集剤併用) +急速ろ過 法	390, 000	171 T-N 2, 565 T-P 200	T-N - 2, 565 T-P -	T-N 0 T-P 0	隅田川右岸 小台橋〜 白髭橋	BOD (日最大) COD T-N T-P	COD T-N T-P 0 15 10 10 9 0. 3
_	_	_	_	_	_ 1, 462	_ 1, 462	T-N _ 0		BOD —	BOD - COD - T-N - T-P -
東尾久 浄化センター	特別区	三河島	嫌気無酸素好気法(凝	200, 000	T-P 888	- 88	T-P	隅田川右岸 尾久橋~ 尾竹橋	BOD (日最大)	BOD COD T-N T-P
			集剤併用) +急速ろ過 法		1, 316 T-P 102	T-P _	T-P 0 0 0		COD T-N T-P	10 10 9 0. 3
			活性汚泥法高度処理法	60, 000	T-N - 438	438	T-N - 0		BOD 200	BOD COD - T-N - T-P -
蔵前 特別区 水再生センター	特別区	三河島	三河島 嫌気無酸素	60, 000	26	_ 26	_	隅田川右岸 吾妻橋~ 両国橋	100	COD T-N T-P
			好気法(凝 集剤併用) +急速ろ過 法		394 T-P - 31		T-P 0		BOD (日最大) COD T-N T-P	15 10 10 9 0. 3

17

			1		I	Mrd Sb	:>+	1	Into 7	(2/9)
名称	位置	予定 処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m ³ /日)	削減 目標量 (kg/日)	当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有	方法 削減目標量の 一るものを ものを ものを を もの終いる を を は さるの を たれる を たれる を たれる を た は は さ に さ と た れ と た れ る を た れ る を た る を た る を た る を た る を た る を た る を た は 、 を た く は く は く よ く よ く は く と く と く と く と く と く と と と と と と と	放流先 の名称 及び位置	流入 予定水質 (mg/リットル)	計画 処理水質 (mg/リットル)
			活性汚泥法高度処理法	950, 000	,	- 4, 790	T-N 0	東京湾荒川河口右	COD 100 BOD 170	BOD — COD 8 T-N — T-P — BOD 10 COD 8
砂町水再生センター	特別区	砂町	嫌気無酸素 頻気併用) +急速ろ過 法	650, 000	287 T-N 3, 353 T-P 144	T-N - 3, 353 T-P -	T-N	東京湾砂町運河	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-N 8 T-P 0.4 15 10 11 11 0.7
			活性汚泥法高度処理法	120, 000	T-N - 442	442	T-N - 0		COD 100 BOD 170	BOD - COD 8 T-N - T-P - BOD 10
有明水再生センター	特別区	砂町	嫌気無酸素 好気法(凝 集剤併用) +急速ろ過 法	60, 000	27 T-N 266 T-P 31	_	T-N	東京湾有明西運河	BOD (日最大) COD T-N T-P	COD 8 T-N 8 T-P 0.4
小台処理場			活性汚泥法高度処理法	350,000	_ 1,969	_ 1, 969	T-N _ 0		BOD 200	BOD 10 COD — T-N — T-P —
みやぎ 水再生センター	特別区	小台	嫌気無酸素 好気法 集剤併用) +急速 ろ過 法	270, 000	T-N - 1,969 T-P	_ 1, 969	T-N 0 T-P -	隅田川左岸 岩淵水門~ 小台橋	BOD (日最大) COD T-N T-P	COD 8 T-N 8 T-P 0.4
落合	特別区	落合	活性汚泥法高度処理法	360, 000	T-N _ 2, 439	2, 439	T-P _	神田川左岸		BOD 10 COD — T-N — T-P — BOD 5 COD 8 T-N 8
海台 水再生センター	何加兦	俗 百	嫌気無酸素 好気法(凝 集剤併用) +急速ろ過 法	340, 000	T-N - 2, 195 T-P	T-N - 2, 195	T-N	和田見橋~ 一休橋	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-P 0.4

									ı	(3/9)
名称	位置	予定 処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m³/日)	削減 目標量 (kg/日)	当該終末処理 場において削 減される放流 水の窒素含有	他の終末処理	放流先 の名称 及び位置	流入 予定水質 (mg/リットル)	計画 処理水質 (mg/リットル)
			活性汚泥法高度処理法	140,000	- 717	T-N - 717	T-N - 0		BOD 200 BOD 180	BOD 10 COD — T-N — T-P — BOD 5 COD 8
中野 水再生センター	特別区	落合	嫌気無酸素 好気法(凝 集剤併用) +急速ろ過 法	100,000	- 646 T-P -	T-N - 646 T-P -	T-P -	妙正寺川右岸 昭栄橋〜江古 田川合流点	BOD (日最大) COD T-N	T-N 8 T-P 0.4
			活性汚泥法	1 760 000	T-N	T-N - 11, 330	T-N _ 0		T-P	BOD — COD 8 T-N — T-P —
森ヶ崎 水再生センター	特別区	森ヶ崎	高度処理法	1, 700, 000		T-P —	T-P —	東京湾 海老取川 河口左	BOD 180	BOD 10 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			嫌気無酸素 好気法(凝 集剤併用) +急速ろ過 法	酸素 1,940,000		京浜運河	BOD (日最大) COD T-N T-P	15 10 10 11 0. 7		
			活性汚泥法高度処理法	260,000	_ 1,466		T-N _ 0		BOD 210	BOD 10 COD — T-N — T-P —
小菅 水再生センター	特別区	小菅	嫌気無酸素 好気法(用) +急速ろ過	200,000	T-N - 1, 466	T-N - 1, 466	T-N 0	荒川左岸 江北橋~ 堀切橋 綾瀬川左岸 新加平橋~ 綾瀬水門	BOD (日最大)	COD 8 T-N 8 T-P 0.4
			法		_	T-P — 103	T-P 0		COD T-N T-P	7 8 0.3 BOD —
			活性汚泥法高度処理法		_ 3, 795	_ 3, 795	T-N 0		BOD 200	COD 8 T-N - T-P -
葛西 水再生センター	特別区	葛西	嫌気無酸素		228	T-N	- 0	東京湾 荒川河口左		COD 8 T-N 8 T-P 0.4
		嫌気無酸素 好気法(凝 集剤併用) +急速ろ過 法	好気法(凝集剤併用) +急速ろ過		- 3, 415 T-P - 114	T-P —	T-P -		BOD (日最大) COD T-N T-P	15 10 7 9 0. 7

						削減	方法		摘	(4/9) 要		
名称	位置	予定 処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m³/日)	削減 目標量 (kg/日)	場において削減される放流	削減目標量の 一るもの終われる 他のにおいる 終わいる 強減かの 室たは 受たな 発れる を を は き な を は る を は る と 、 る 、 る 、 る 、 る 、 る 、 る を る と る 、 る を る を る を る を る を る を る を た る を た る を た る を た る を た る を た る を た る を た る を た る を ん と 。 と る と る と る と る と る と る と る と る と	放流先 の名称 及び位置	流入 予定水質 (mg/リットル)	計画 処理水質 (mg/リットル)		
			活性汚泥法 高度処理法	670, 000	T-P _	T-P _	T-P _	新河岸川左岸	BOD 200 BOD 175	BOD COD		
新河岸 水再生センター	特別区	新河岸	嫌気無酸素 好気法(凝 集剤併用) +急速ろ過 法	420,000		T-N _	T-N _	都県境・芝宮 橋〜徳丸橋	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-N 8 10 6 8 9 0.7		
新河岸東処理場			活性汚泥法高度処理法	450, 000	,	- 3, 002	T-N - 0		BOD 200 BOD 175			
浮間 水再生センター	特別区	新河岸	嫌気無酸素 好気法(凝 集剤併用) +急速ろ過 法	420,000	180 T-N 2, 702 T-P 210	T-N - 2, 702 T-P - 210	T-P _	新河岸川左岸 徳丸橋~ 志茂橋	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-N 3 T-P 0.4 T-P 0.3 T-P 0.3 T-P 0.3		
			活性汚泥法高度処理法	590,000		_ 2, 396	T-N _ 0		BOD 200 BOD 155	BOD 1 COD — T-N — T-P — BOD		
中川 水再生センター	特別区	中川	嫌気無酸素 凝気無酸素 凝射 類類 半急速 ろ過 法	330, 000	_ 2,396	T-N - 2, 396 T-P	T-N	中川右岸 飯塚橋〜 高砂橋	BOD (日最大) COD T-N T-P	COD T-N T-P 0. 15 9 8 8 0.3		
多摩川上流	① 昭島市 ② 立川市 昭島市	多摩川上流	活性汚泥法高度処理法		_ 1,218	— 1, 218 T-P —	T-P —	多摩川左岸① 拝島橋〜 多摩大橋・ 残堀川右岸・ 左岸② 玉川上水〜 残堀川河口	BOD 200 BOD 205			
水再生センター	多摩川上流 昭島市		-	昭島市 月 月 日 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	嫌気無酸素 好気法+急 速ろ過法+ 活性炭吸着 法	248, 400	- 812	- 812 T-P -	T-P _	多摩川左岸 拝島橋~ 多摩大橋	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-P 0. 10 6 10 10 0.5

						削減	方法		摘	(5/9
名称	位置	予定 処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m³/日)	削減 目標量 (kg/日)		削減目標量の 一部に相当す るものとして 他の終末処理 場において削	放流先 の名称 及び位置	流入 予定水質 (mg/リットル)	計画 処理水質 (mg/リットル
北多摩一号水再生センター	① 府中市 ② 府中市 調布市	北多摩一号野川上	活性汚泥法高度処理法	768, 000	- 1,380	T-N - 1, 380	T-N _ 0	多摩川左岸① 是政橋~ 多摩河原橋 野川右岸 ② 前橋~馬橋	BOD 200 BOD 180	
北多摩一号水再生センター	府中市	北多摩一号	嫌気無酸素 好気法+急 ある過法+ 活性炭吸着 法	276, 100	920	230 T-N 920 T-P 207	T-N	多摩川左岸 是政橋~ 多摩河原橋	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-N T-P 0. 10 6 10 10 0.5
野川 水再生センター	府中市調布市	野川	嫌気無酸素急+ 類気過法+ 過法過失	103, 400	T-P 86	T-P - 86	T-N - 0 T-P - 0 T-N - 0 T-P - 0	野川右岸 小金井新橋〜 虎狛橋	BOD 175 BOD (日最大) COD T-N T-P	COD T-N T-P 0. 10 6 10 10 0.5
北多摩二号 水再生センター	国立市	北多摩二号	活性污泥法 高度 短氣気気気 気気急 炭 無計 治 炭 大 業 急 片 治 送 大 着 、 大 着 、 大 着 、 大 着 、 大 着 大 着 大 着 大 着	105, 000 122, 700	T-P - 102 T-N - 409	T-P - 102 T-N -	T-N	多摩川左岸 日野橋〜 関戸橋	BOD 200 BOD 170 BOD (日最大) COD T-N T-P	BOD COD — T-N — T-P — BOD COD T-N T-P 0.
浅川 水再生センター	日野市	浅川	活高 度処理法 気気る性 気気る性 様好速活法	202, 000 117, 400	T-P 96	T-P - 96 T-N -	T-N - 0 T-P - 0 T-N - 0 T-P - 0	多摩川右岸 日野橋〜 関戸橋	BOD 200 BOD 195 BOD (日最大) COD T-N T-P	

		T			T			T	1	(6/9)
名称	位置	予定 処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m³/日)	削減 目標量 (kg/日)	当該終末処理場において削減される放流水の容素含有	方法 削一る他場所である他場所である他のにさいる がいるを がいるないでは がいるないでは が、 が、 が、 が、 が、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	放流先 の名称 及び位置	流入 予定水質 (mg/リットル)	要 計画 処理水質 (mg/リットル)
			活性汚泥法高度処理法	370, 000	_ 1,136	T-N - 1, 136	T-N 0		BOD 200 BOD 195	
八王子 水再生センター	八王子市	秋川	嫌気無酸素 好気法+急 速ろ過法+ 活性炭吸着 法	231, 500		T-N - 757 T-P -	T-N	多摩川右岸 多摩大橋〜 日野橋	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-N 8 T-P 0.4
			活性汚泥法高度処理法	378, 000	803	T-N - 803	T-N _ 0		BOD 200 BOD 195	BOD 6
南多摩水再生センター	稲城市	南多摩	嫌気無酸素 好気法+急 速ろ過法+ 活性炭吸着 法	163, 600	_ 535	T-N - 535 T-P -	T-N	多摩川右岸 関戸橋〜 是政橋	BOD (日最大) COD T-N T-P	COD 8 T-N 8 T-P 0.4
荒川右岸 処理場			活性汚泥法高度処理法	,	_ 1,571	ĺ	T-N _ 0		BOD 200 BOD 195	BOD 10 COD — T-N — T-P — BOD 6 COD 8
清瀬水再生センター	清瀬市	荒川右岸	嫌気無酸素 好或法法+ 据之遗法 活性炭吸着 法	320, 100		T-N _ 1,047 T-P _ 236	T-P _	柳瀬川右岸清瀬橋~ 埼玉県境	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-N 8 T-P 0.4
北野処理場	八王子市	北野	活性汚泥法高度処理法	88, 000	T-N	T-N	T-N	浅川右岸 浅川橋~ 平山橋	BOD 200 BOD —	BOD — COD — T-N —
_	_	_	_	-	T-N - T-P -	T-N — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	T-N - T-P)	_	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-P -

	l	I	1	I	I	1				(7/9)
名称	位置	予定 処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m³/日)	削減 目標量 (kg/日)	当該終末処理 場において削流 減される放っ有 減で変素含有 量又は燐含有 (kg/日)	削減目標量の 一部に相当するものとして 也の終末処理 場において削	放流先 の名称 及び位置	摘引 流入 予定水質 (mg/リットル)	要 計画 処理水質 (mg/リットル)
錦町処理場	立川市	錦町	活性汚泥法高度処理法	44, 000	T-N		Γ-N	多摩川左岸 多摩大橋〜 日野橋	BOD 200	BOD 8 COD — T-N — T-P — BOD — COD —
_	_	_	_	_	T-N - T-P -	_	Г-N	-	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-N - T-P -
東部処理場	三鷹市	東部	活性汚泥法高度処理法	13, 000	T-N		Γ-N	仙川右岸 中央高速~ 鎌田橋	BOD 200 BOD —	BOD 8 COD - T-N - T-P - BOD - COD - T-N -
_	_	_	_	_	T-N T-P -		T-N	-	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-P -
町田処理場	町田市	町田	活性汚泥法高度処理法	131, 000	T-N - 185 T-P - 9	T-P T	Γ-N	恩田川右岸	BOD 200 BOD 195	BOD 10 COD — T-N — T-P — BOD 10 COD 8 T-N 8
成瀬 クリーンセンター			嫌気無酸素 好気法+急 速ろ過法	112, 900	T-N 0 T-P 0	T-P 0	Г-N — 0 Г-Р — 0	高瀬橋〜 神奈川県境	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-P 0. 4 15 10 10 10 0. 5
鶴見川	町田市	鶴川	活性汚泥法高度処理法	172, 000	T-N - 111 T-P - 6	T-P T	Γ-N _ 0 Γ-P _ 0	鶴見川左岸 袋橋〜 神奈川県境	BOD 200 BOD 195	BOD 10 COD — T-N — T-P — BOD 10 COD 8 T-N 8
クリーンセンター			嫌気無酸素 好気法+急 速ろ過法	68, 100	T-N 0 T-P 0	T-P 0	Г-N — 0 Г-Р — 0	三輪雨水幹線 (鶴見川)	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-P 0. 4 15 10 10 10 0. 5

] 書きは流総目標年次を示

		T			T			Г	· · · · · ·	(8/9)
名称	位置	予定 処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m ³ /日)	削減 目標量 (kg/日)	当該終末処理 場において削 減される放流 水の窒素含有	るものとして 他の終末処理	放流先 の名称 及び位置	流入 予定水質 (mg/リットル)	計画 処理水質 (mg/リットル)
			OD法 高度処理法	1, 120	4	T-N _ 4	T-N - 0	Control of a bid	BOD 200 BOD 220	BOD COD - T-N - T-P - BOD SOCOD SOCO
小河内 水再生センター	奥多摩町	小河内	OD法+生物 膜ろ過法	300	II	T-N 4 T-P 1	T-N 0 T-P 0	多摩川左岸ダム下流〜境橋	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-N 8 T-P 0.4 10 5 10 10 0.5
日原処理場	奥多摩町	日原	OD法 高度処理法	220		T-N	T-N	日原川左岸 小川谷橋~	BOD 200 BOD -	BOD - COD - COD -
-	-	_	-	-	T-N - T-P -	— T–N — — T–P —	T-N - T-P)	カラ沢合流点	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-N - T-P -
大沢処理場	奥多摩町	大沢	OD法 高度処理法	50	T-N	T-N	T-N	平石橋~	BOD 200	BOD
_	-	_	-	-	_ _	T-N - T-P -	T-N - T-P)	瀬波橋	BOD (日最大) COD T-N T-P	T-N - T-P -
海沢処理場	奥多摩町	海沢	OD法 高度処理法	1,880	T-N	T-N	T-N	多摩川右岸梅沢橋~ 数馬峡-	BOD 200	BOD - E COD - T-N - T-P - BOD - COD - T-N - T-P - T-P -
_	-	_	_	_	_ _	T-N — — — T-P — — —	T-N	_	BOD (日最大) COD T-N T-P	-P

(9/9)

			1		1	Mr. I N. I	Nation Nation		Index:	(9/9)
名称	位置	予定 処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m³/日)	削減 目標量 (kg/日)	当該終末処理 場において削 減される放流 水の窒素含有	他の終末処理	放流先 の名称 及び位置	流入 予定水質 (mg/リットル)	計画 処理水質 (mg/リットル)
梅沢 処理場 一	奥多摩町	梅沢 -	OD法 高度処理法 一	230	T-N	T-N	T-N		BOD 200 BOD - BOD (日最大) COD T-N T-P	BOD 5 COD - T-N - T-P - BOD - COD - T-N - T-P - T-P -
川井処理場	奥多摩町 —	川井 -	0D法 高度処理法 -	1,890	T-N	T-N	T-N		BOD 200 BOD - BOD (日最大) COD T-N T-P	BOD 5 COD - T-N - T-P - BOD - COD - T-N - T-P -
御岳山処理場	青梅市	御岳山	0D法 高度処理法 -	920	T-N	T-N	T-N		BOD 200 BOD - BOD (日最大) COD T-N T-P	BOD 5 COD - T-N - T-P - BOD - COD - T-N - T-P -

[] 書きは流総目標年次を示す